

国指定 特別天然記念物

かわうそ（にほんかわうそ）

## カワウソ（ニホンカワウソ）

所在地：地域を定めず（主な生息地：愛媛県、高知県）

指定年月日：1965（昭和40）年5月12日

解説：

ニホンカワウソ（日本川獺、学名：*Lutra lutra nippon*）は、イタチ科カワウソ属の夜行性大型哺乳動物。足には遊泳と潜水に適した水掻きがあり、魚介類を捕食。成獣の胴頭長は約70cm、尾長は約50cm、寿命は20年位とされる。明治期までは全国各地に分布していたが、丈夫で保温性に富む良質の毛皮狙いで乱獲され激減した結果、1928（昭和3）年に＜捕獲禁止令＞が発布された。

当市では、1963（昭和38）年に特別調査団が大島地区を訪れ、地大島の竜王池ほとりの竜王神社の床下から多量の糞を発見。そして大島地区から旧明浜町大崎鼻、旧西海町にかけて約30頭いることが報告された。その後1965（昭和40）年に、日本の特別天然記念物に指定され、カワウソたちに保護の手が差し伸べられる契機となり、公募によって「愛媛県獣」にも選定された。

1965（昭和40）年に大島海水浴場で衰弱した雌の個体が捕獲されるも栄養失調で死亡。さらに1970（昭和45）年には、川上町の上泊の浜で漁網に掛かった雄1頭が生け捕りされ、旧御荘町銭坪の「カワウソ村」に移送されたが衰弱死・・・との記録が悲しい。河川や海洋の汚染、護岸工事などで生息地を奪われ、1979（昭和54）年の高知県須崎市・新荘川での目撃が最後となり、2012（平成24）年8月28日、環境省はニホンカワウソの絶滅宣言を出したが、時期尚早との専門家の声も多い。

（「八幡浜の文化財」編集委員会編 2015『八幡浜の文化財』八幡浜市教育委員会 より引用、一部改・加筆）